

仕様書

1 事業名

令和6年度教育旅行誘致推進事業「教育旅行探究学習ノート制作」業務委託

2 事業の目的

名古屋市内に教育旅行を誘致するため、令和5年度に「教育旅行ガイド名古屋体験プログラム集」（以下、「体験プログラム集」という。）を制作、現地学習素材のプログラム化を行ってきたところである。

令和6年度は教育旅行において学校のニーズが高い「探究学習」の要素を取り入れた、名古屋ならではの事前学習・現地学習・事後学習の各場面で生徒が使用できる学習ノートを制作し、体験プログラム集と合わせて学校関係者および教育旅行を扱う旅行会社に対して周知を行うとともに積極的な活用の働きかけを行い、教育旅行の誘致促進を図る。

3 委託業務期間

契約締結の日から令和7年3月25日（火）までとする。

4 業務内容

本事業受託者（以下「受託者」という。）は本事業の趣旨を鑑み、以下に掲げるとおりとする。

(1) 探究学習ノートの制作

【ノート制作の要点】

本市ならではの特長や魅力（観光資源、産業、伝統文化等）とSDGsを関連させて紹介し、生徒が楽しく学べる内容のみならず、令和5年度に当財団が作成した「体験プログラム集」（別添1）の内容と連動する内容とし、他都市との差別化を図る工夫をする。

また、教職員が生徒に指導する際の一助になる要素を加味するほか、教育旅行等で各学校が作成する「しおり」と併用されることを想定した構成とし、学習ノートとしての位置づけを明確にする。

ア ノートの構成

ノートは（ア）前段、（イ）ワークブック、（ウ）資料、（エ）その他を必須とし、必須項目以外の提案も可とする。なお、必須項目で求める要素は以下のとおり。

（ア）前段

- ・本書の使い方を明記すること。
- ・「SDGsの概要」並びに「SDGs×探究学習」をテーマにしたページを入れること。
- ・「なぜ名古屋なのか」を説明するページを入れること。
(地政学的な背景および、ものづくり・歴史・茶の湯を含む食文化・環境と名古屋の関わりについてなど)
- ・(探究)学習の流れを説明するページを入れること。

(イ) ワークブック

- ・探究学習の要素を取り入れ、生徒が事前学習・現地学習・事後学習の各場面で使用することを想定し制作すること。
- ・生徒が学習する上で、気づきのヒントを与える構成にし、課題解決の技能を身に付けられる工夫をすること。
- ・学習テーマは令和5年度に作成した体験プログラム集にあわせ「歴史文化」「環境」「ものづくり」「食文化」を基本とするが、事前学習の際に生徒が自主的に研修テーマを選択することができるように、名古屋でも学習可能と思われるテーマを提案し多様なテーマ構成とすること。
- ・現地学習のページは体験プログラム集との連動を想定し制作すること。
- ・事後学習においてもノートを活用し、生徒が学校に戻った後にも振り返り学習ができるような内容とすること。
- ・ワークブック部分だけを冊子化できることを想定したページ構成とすること

(ウ) 資料

- ・地図、モデルコースなど、生徒が本市の基礎情報を把握できる要素を取り入れること。

(エ) その他

- ・二次元コードを用いて動画や専門サイトと連動するなど、生徒が理解を深めるために必要となる要素を入れること。
- ・写真やイラスト、グラフ等を活用し、生徒が興味を持ち、理解しやすいものとする。
- ・写真、原稿、デザイン等について、受託者が手配することとし、他者の著作権を侵害することのないよう十分配慮した上で使用可能とする。
- ・掲載原稿などは校正作業を実施し、必要な場合は校正承認を掲載関係施設等に必ず得ること。

イ 対象

探究学習ノートのターゲットは、小学生高学年から中学生を想定しているが、提案内容により広範囲の学年を対象とする提案も可とする。

ウ 成果物

- ・仕様：A4またはA5サイズ、オールカラー
- ・総ページ数：16ページ以上
- ・データ：aiおよびPDF
- ・印刷物：完成冊子15,000部（FSC認証紙）
※ A4仕様を選択しワークブックを分割してA5仕様で製本することも可とする。
- ・納期：令和7年3月11日まで（厳守）
- ・納品先：（公財）名古屋観光コンベンションビューローおよび当財団が指定する市内1か所
- ・その他：自主提案がある場合は実施報告書もしくは成果物を提出すること。

(2) Webサイトへの掲載

成果物を当財団が運営するWebサイト「名古屋コンシェルジュ」の教育旅行のサーバーで公開し、ダウンロードが可能となるようにすること。

公開に必要となる作業にかかる調整・経費は受託者負担とし、当財団Webサイトの運営会社に直接支払いをすること（※30千円程度）。

(3) 自主提案

本業務の仕様は、現在当財団が最低限必要と考えているものである。受託者の専門的立場から、本業務の費用の範囲内で効果的な提案がある場合は、次年度以降の継続的な事業実施を想定した内容も含め追加提案を行うことは妨げない。

5 特記事項

- (1) 本業務が円滑に実施されるよう、経験豊富な人材を配置すること。
- (2) 本業務の全体責任者及び各業務の責任者・担当者を配置する。また責任者・担当者は当財団と連携を密に取り、本業務の実施を進めること。
- (3) 企画提案では、受託者が選定した探究学習テーマの選定理由を述べるとともに、受託者が選定テーマに対して行っている取り組みや実績を提出すること。
- (4) 企画提案では、提案した教育旅行探究学習ノートが最終的にどのような学習効果を上げるのかを具体的に示すこと。

6 その他

- (1) 本仕様書は委託内容の概要を示すものであり、その他軽微な事項または本書に

記載のない事項であっても、当財団が必要と認めたことは、契約金額の範囲内で実施すること。

- (2) 本委託内容について疑義が生じた場合は、当財団と協議の上、その指示に従うこと。
- (3) 本事業の成果物は、当財団に著作権が帰属するものとし、発行元は当財団とする。